金銭消費貸借契約書

貸主　　　　　　　　　　（以下「甲」という）及び貸主　　　　　　　　　　（以下「乙」という）は、本日以下のとおり合意し、金銭消費貸借契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（金銭消費貸借の合意）

甲は、乙に対し、　　年　　月　　日、金　　　　　円を貸し付け、乙はこれを借り受けた。

第2条（利息及び遅延損害金）

本貸付金の利息及び損害金については、以下のとおりとする。

（1）利率　　　　　　年　　％（年365日の日割計算）

（2）支払期日　　　　元金と一括

（3）遅延損害金　　　乙は、甲に対し、本契約による返済をしなかったときは、返済期日の翌日から完済するまでの間、年　　％の割合による遅延損害金を支払う。

第3条（返済期日及び返済方法）

1　乙は、甲に対し、元金については、　　年　　月末日から　　年　　月末日まで毎月末日限り金　　　　　　　円ずつ分割して、利息については、　　年　　月末日から毎月末日限り当月分の利息を支払う。

2　乙は、甲に対し、前項の金員を前項の期日までに甲の指定する下記口座に振り込む方法で支払う。ただし、振込手数料は乙の負担とする。

記

金融機関：　　　　　　　銀行

支 店 名：　　　　　　　支店

種　　類：普通預金

口座番号：

口座名義：

第4条（期限の利益の喪失）

乙について以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合には、甲から何らの催告を要することなく、乙は本貸付の期限の利益を失い、直ちに元利金全額を弁済する。

①本契約に基づく債務の履行を怠ったとき

②乙が本契約の定めに違反したとき

③乙に支払い停止または破産手続開始、民事再生手続開始の申立てがあったとき

④差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは任意競売の申立て、又は租税等の滞納処分を受けたとき

⑤その他財産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各1通を保有する。

　　年　　月　　日

甲（貸主）

住所：

氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

乙（借主）

住所：

氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印